

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第7回津市総合計画審議会
2. 開催日時	平成19年10月17日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで
3. 開催場所	津市本庁舎8階大会議室A
4. 出席した者の氏名	(総合計画審議会委員) 村澤忠司会長、北村早都子副会長、阿部 勲委員、生川介彦委員、 今井幹雄委員、内山則夫委員、大田武士委員、岡野茂樹委員、 柏木はるみ委員、川端治夫委員、木下美佐子委員、小泉忠子委員、 杉田勝哉委員、須山美智子委員、竹林武一委員、西川正志委員、 畑井育男委員、濱野 章委員、前田洋明委員、別所千万男委員、 水井悦雄委員、矢沢 祥委員、吉田 壽委員、若浪 常委員、 若林 有委員 (事務局) 渡邊副市長、藤原副市長、宮武市長公室長、渡瀬市長公室次長、野呂 まちづくり計画担当参事(兼)政策課長、石井まちづくり計画担当副参事、 葛井まちづくり計画担当副参事、伊藤まちづくり計画担当副参事、 澤井政策担当副主幹、辻岡主査、草深主査、長井主査、 財政課森谷財政担当主幹、吉川財政担当副主幹
5. 内容	1 津市の財政状況について 2 審議の進め方について 3 その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	0人
8. 担当	市長公室政策課政策担当 電話番号 059-229-3296 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

まちづくり計
画担当副参事

お待たせいたしました。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から、第7回津市総合計画審議会を開催させていただきたいと思います。審議会の開催にあたりまして、渡邊、藤原両副市長を代表いたしまして、渡邊副市長から一言、ごあいさつを申し上げます。

渡邊副市長

皆様、こんにちは。副市長の渡邊でございます。本日は大変お忙しい中、多数、審議会へのご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、本日の審議会は、前回ご説明させていただきました「津市総合計画基本構想試案」の第1次案について、3つの分科会に分かれていただき、それぞれのテーマに

沿ったご審議をお願いいたしたいと考えております。

基本構想の第1次案につきましては、総合計画審議会でのご審議を始め、各地区の地域審議会でのご審議や、10月末まで、市民の皆さんを対象としたパブリックコメントも行っています。

すでに、基本構想レベルでは、津市の特色が分かりづらいつらいつら、基本構想における方針・方向をいかに速やかに実現していくかという実効性が大切など、さまざまなご意見をいただいております。まさに、これらの点が今後の重要なポイントでありまして、現在、庁内一丸となりまして、第1次案ではお示しできなかった15項目の重点プログラムの作成や、より詳細な内容を定める基本計画の作成を進めているところです。今後、これら試案によりまして、津市らしいまちづくりの方向性をお示ししていきたいと考えております。

試案の作成に当たりましては、行政として、市民の皆さんに、特色ある分かりやすい計画をお示ししていくことはもちろんですが、委員の皆様方それぞれのお立場からの、率直なご意見、ご提言等をお出しいただき、本市の確かな未来を創造していくための計画づくりにつなげていきたいと考えております。今後も貴重なご意見、ご提言を賜りますようお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

まちづくり計画担当副参事

それでは、さっそく審議会を進めていきたいと思っております。委員さんの方々のうち、本日、井坂委員、大窪委員、川西委員、中山委員さんにおかれましては、所用のため、やむを得ずご欠席との報告をいただいております。また、木下委員、竹林委員におかれましては、所用のため遅れてこられる旨、連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

さて、本日の審議内容でございますが、全体会議とその後、分科会審議の2部構成を予定しております。

まず、全体会議では、事項1といたしまして、財務部から津市の財政状況についてご説明させていただきたいと思っております。市の財政状況につきましては、行財政改革と関連して、各地区地域審議会委員の皆様から状況説明の御要望をいただいております。9月中旬～下旬にかけて開催されました各地区地域審議会において、総合計画構想試案の概要説明と併せてご説明させていただいたところです。

総合計画期間における今後の財政フレームにつきましては、現在、策定を進めております基本計画の中で、お示ししていきたいと思っておりますが、本日は、それに先立ちまして、財務部から津市の財政の現状についてのご説明をさせていただきたいと思っております。なお、一部の委員の方には、重複する内容となりますことを御了承願います。

次に、分科会審議の進め方につきまして、簡単に説明させていただいた後、各会場に分かれてご審議をお願いしたいと思います。

それでは、津市総合計画審議会条例第6条の規定によりまして、会長が議長となると定めておりますので、会長に会議の進行をお願いいたしたいと思っております。会長、よろしくをお願いいたします。

村澤会長

皆さん、こんにちは。今日もたくさんの方がご出席いただきましてありがとうございます。それでは座って進行させていただきます。

では、まず、本日の会議の成立要件ですが、委員30名のうち現在24名が出席していただいております。6名が欠席ということです。津市総合計画審議会条例、第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります過半数の出席を満たしておりますことから、本日の会議、第7回津市総合計画審議会が成立したということで、会議を開催させていただきます。

はじめにあたりまして、会議録の署名委員を指名させていただきます。毎回行っていると思いますが、名簿の順に進めておりますことから、本日は川端委員と須山両委員にお願いしたいと思います。ご署名のほうをよろしく願います。

それでは、審議に入っていきます。事項1 津市の財政状況について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

<事務局説明（財政課）>

村澤会長

はい、ありがとうございました。

当審議会としての具体的な審議につきましては、今後、前期基本計画試案で示されます「財政の見通し」等を基に審議していただくこととなりますが、ただ今の説明に関して、何か御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。多くの方にご発言いただきたいと思いますから、例によって簡潔に、要領よく質問していただきたいと思います。それでは岡野委員からお願いします。

岡野委員

今のお話で、歳出の方から削減による財政的效果を図る努力的な項目をおっしゃってみえたと思いますが、引っ張っていくってご存知ですよね。歳出を減らすのに対して歳入も出てくるんですか。どういうやり方か両方にあるいは、それらが歳出に対してどういう影響を与えるのか、大きくは構成技術もそうなんですけど、どういう言い方をしているのか。人件費を減らしますだけではわかりませんよ。大きな目標をこれから私どもは、総合計画の審議をするということに、何ら示されていないので、しょうがないですね。今の説明は、一般論としてはわかりますよ、非常に体裁のいい内容のいい話をしています。そういったことじゃなくて、具体的にどんな内容でどういうふうに、いつ、どのくらいの見方をしているか、何も示されていないのでわかりませんよ。現状ではこうですよと、平成18年度、平成19年度にしても、平成17年度実績からわかりますけども、行政運営の中で総合計画がどういう位置づけになるのか、役割はなにになるのかよくわからない。経営方針の決定は、こんなええ加減なものなのでしょうか。

村澤会長

行財政改革を実施しながら、財政効果を図る行政経営のあり方と総合計画への位置づけについてのご質問ですが、どなたか回答をいただけますか。では、よろしくお願

いします。

<事務局>

前期基本計画におきまして、財政の見通しのなかで、歳入・歳出の見通し、財政見通しの試算を現在検討中であります。また、計画を推進するためのなかで、行財政改革の推進による健全財政の確保に向けた見直しをおこなっており、施策体系の事業を実施するための財源を確保するために、行財政改革において平成19年度を含め向う3年間で、概算55億円程度の財政的効果を見込んでおります。

行政経営システムを構築して、財政的にひとつの自治体としての新しい行財政運営の形を構築し、そういうことで、軽減された財源をこの総合計画で有効利用していくことになっております。次回の審議会におきまして資料として提案できるものについては、出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

村澤会長

ありがとうございます。財政の見通し、財政効果を図る行政経営システム等につきましては、次回の会議なかで資料提供できるものについては出させていただくことでご理解させていただきたいと思えます。では、須山委員からお願いします。

須山委員

さきほど、津市の財政状況を説明していただきましたが、10年間の具体的な財源構成が示されていないので、よく分からないのが正直なところですが、経常収支比率が高く義務的経費の縮減に努める必要があるのではないかと思います。また、歳入の財源を確保するため、滞納している市税の徴収率を上げてもらう努力をしていただいたらどうかと思います。特に、滞納されている保育料や税金の徴収率はどのくらいですかお尋ねします。

村澤会長

財政状況等についてのご質問ですがどなたか回答をいただけますか。では、よろしくをお願いします。

<事務局>

ただいま、平成18年度ベース普通会計決算から財政状況を説明させていただきましたが、今、健全財政に取り組むため財政見通しの試算をしております。総合計画の前期基本計画5年間の財政フレ-ムを11月目途にお出ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

財源確保の関係につきましては、滞納されている市税の徴収率を上げるために本年度から歳入確保担当を置いて、歳入の確保に努めております。お尋ねのありました保育料、市税の徴収率につきましては、資料を持参しておりませんので、のちほど報告させていただきますので、ご了解のほどお願いします。

村澤会長

ありがとうございます。財政フレ-ムにつきましては、11月目途にお示しをさせていただくということで、保育料、市税の徴収率につきましては、のちほどご報告させていただくことにします。では、阿部委員からお願いします。

阿部委員

予算のことにつきましては、あまりよくわからないのでお尋ねします。

投資的経費を900億円～1,300億円と幅をもって見込んでいくとの説明であったと思いますが、難しいこととは思いますが、この特定財源を一般財源化できないかなあ。また、一般会計、特別会計の経理状況の借金が多いということをもっと市民にわかりやすいように、情報公開する必要があるのではないかと思います。

村澤会長

財政状況、情報公開についてのご質問ですがどなたか回答をいただけますか。ではよろしくお願いします。

<事務局>

財政健全化計画で詳細についてお示しするため、今、一般会計、特別会計につきまして、平成19年度決算分に係る健全化判断比率4指標等を平成20年秋ごろに情報公開をさせていただく予定をしております。特定財源の一般財源化につきましてのご意見につきましては、特定財源を目的に合った費目に充当しなければならないので、おっしゃってみえることは非常に難しいです。5年間の基本計画の財政見通しについても財政健全化計画を策定中ですのでよろしくお願いします。

村澤会長

ありがとうございました。では、岡野委員からお願いします。

岡野委員

行政経営システムの構築のなかで、政策評価と事務事業評価の2つのシステムを構築する予定がなされてみえますが、だれがこの指標をつくりだれが評価していくのか全くわからない。また、財政のしくみ、政策的な効果を提示してもらわないと行政経営システムが構築できないと思いますので、より具体的に評価について提示をしていただきたい。

村澤会長

行政経営システムの構築に伴います指標、評価に関するご質問ですが、どなたか回答をいただけますか。ではよろしくお願いします。

<事務局>

具体的な指標につきましては、基本計画のなかでお示ししていきたいと思います。今後5カ年のなかで、5つの施策体系に基づく指標の目標値を設定し見通しをたてていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

村澤会長

ありがとうございました。では、別所委員からお願いします。

別所委員

単純な話ですけど、職員数は、行革で減らしていくというご説明がありましたが、歳出の平成18年度と平成19年度の人件費を比較しますと約860万円ぐらい金額が増えているように思いますが、この点につきまして説明をお願いしたいと思ます。

<事務局>

人件費の金額のみで、比較をしていただきますとたしかに増えていますが、増加の内訳は合併前の旧津市におきましては退職手当組合に加入しておらず、基金を積み立てていました。平成18年度は旧津市分の加入により、臨時的にこの経費を予算化し

たためであります。次年度以降の人件費は必然的に下がっていきますので、ご理解をお願いします。

別所委員 人件費の金額は増えているが、実質は退職手当組合への経費であって、平成20年度には人件費が下がるわけですね。よくわかりました。

村澤会長 ありがとうございます。では、柏木委員からお願いします。

柏木委員 津市土地開発公社におかれまして、たくさん土地を事前に購入されストックされてみえると思いますが、この土地が塩付けになっている物件について、その辺を市としてどのように考えしてみえるかお尋ねしたい。また、水道会計が10億円あまり赤字になってくるようにお聞きをしましたが、どのように考えてみえるか合わせてお尋ねしたい。

<事務局> 土地開発公社におきまして保有しております大半の物件は、サイエンスシティの造成していない未造成区域であります。企業誘致の目的が変わった場合や、この土地が他の未利用財産となった時は、この物件を売却していく方針であります。また、水道会計につきましては、合併協議により、新市の水道料金が安い旧津市の料金体系に合わせておりましたので、当然赤字になるのは時間の問題でありました。このような状況のなか、現在、水道料金のあり方について議会で議論中であります。また、水道会計に当然必要な経費については、一般会計から繰出金を出して企業会計の運営をいたしております。

なお、須山委員からご質問いただいております保育料と市税の徴収率についてですが、保育料の徴収率は、平成17年度95.1%、平成18年度93.2%であります。また、市税の徴収率は、平成17年度89.1%、平成18年度89.9%であります。

村澤会長 ありがとうございます。では、杉田委員からお願いします。

杉田委員 市税の未収金のなかで、損金で不納欠損した状況を詳しく教えてください。法人税、市民税を納めない処理をどのようにされてみえるのか詳しくお尋ねしたい。また、公債費負担比率15%が警戒ライン、20%を超えると危険ラインとのお話であったかと思いますが、25%を超えると借金が出来なくなるわけですか、お尋ねしたい。

<事務局> 不納欠損額は、平成17年度8,938件、5億5千2百万円、平成18年度4,033件、1億7千9百万円でありまして、年度によって件数、金額は変わってきます。法人市民税の滞納についてですが、法人に限らず市税の自主納付が見込めない案件につきましては、財産を差し押さえて市税に充てていきます。

起債の借り入れは、許可制でありまして、むやみに借り入れすることは出来ません。現状では、特例債も満額の借り入れをする予定はいたしておりません。公債費負担比

率は、一時的にピ - ク時はまだ先にありますが、それ以降は減少傾向になっていく予定であります。歳出の総額の10%相当額にあたる普通建設事業費100億円/年程度見込んで、この財源の一部として起債を充当していく予定であります。

村澤会長 ありがとうございます。では、前田委員からお願いします。

前田委員 小学校・中学校の学校給食費につきまして、滞納があるのかお尋ねいたしたい。

<事務局> 給食費についての詳しい資料は準備いたしておりませんので、のちほど報告させていただきますと思います。

村澤会長 給食費の滞納については、のちほど報告していただくことで、よろしく申し上げます。では、内山委員からお願いします。

内山委員 歳出の投資的経費についてですが、ただいまご説明いただきましたが、平成17年度は8.4%、平成18年度は7.0%の実績であったとの説明でしたが、総合計画において10年間で900億円～1,300億円、単純比率でいきますとこの計画事業費が果たして、厳しい財政状況を踏まえますと実施可能であるのか少し疑問に思えてきましたので、この点について、もう少しご説明を再度お願いします。

村澤会長 総合計画10年間の投資的経費が実現可能であるかのご質問ですがどなたか回答をいただけますか。ではよろしく申し上げます。

<事務局> 投資的経費の財源を確保するために、行財政改革による財政構造の見直しと歳入の確保をめざして、歳出におきましては、人件費の圧縮と物件費の維持管理費で節約等ができものは整理しながら、この経費を年間100億円程度の投資的経費に充当していきたいと思っております。

村澤会長 ありがとうございます。では、岡野委員からお願いします。

岡野委員 財政状況のなかで、単年度決算におきまして平成19年度国、県への財源依存状況は、どうなっていますか。経常収支比率を総合計画において、10%減らすためどういう見込みをされてみえるのですか。

村澤会長 理想の経常収支比率をどのように見込みをたてていくのかについてのご質問ですがどなたか回答をいただけますか。ではよろしく申し上げます。

<事務局> 理想の経常収支比率を、10%減らすための手段としまして、行財政改革において、歳出のなかで人件費を2,500人体制、また、合併して多くの施設を抱えており、物件費の施設維持管理の見直しなど、行財政改革で効率化できるところは効率的

にし、投資的経費を捻出しながら、総合計画を推進するなかで健全な財政運営に向けた取組によります前期の財政フレームをお示ししていきたいと考えております。

なお、前田委員からご質問いただいております学校給食費の滞納についてですが、平成18年度の滞納額は490千円で給食費全体の0.07%であります。

村澤会長

ありがとうございました。では、杉田委員からお願いします。

杉田委員

お手元に、類似団体都市の財政状況資料を配布させていただいております。津市は、都市の4-2に位置づけられております。参考までに、津市の財政状況を把握し、総合計画を策定するにあたって、財源を確保することも大事であり、審議をしっかりといただかないと、と思ひ資料提供させていただきました。

もう一つ、退職金を目的とした起債の発行ができるかお尋ねしたい。これを基にしてそういう意味での総合計画から財政の見通しのない計画は削除されたい。

きちっとしていかないと、外部から市民にも尋ねられたら審議会は何をしとったと我々もお叱りを受けることとなります。そういう意味で、目標を達成するため、仮にいったら選択と集中、削除、凍結、先送りするとかきちっとしておかないと、最後は結局やりますわと言って外部からあきませんとすると市民を騙すことになるし、審議会は何をしとったといわれると、今さらできないと言うことになるとお叱りを受けることとなります。いろんな意見が出まして削除するとか、凍結するとか、先送りするとか、はっきりさせる必要があります。そういう意味で、しっかりと目標を達成するため、仮に言ったらまちづくりの施策体系の重点的な取組を選択し、集中的に進めていくため、計画的に優先順位をつけながら審議していく必要がある。

また、正しい、財政再建をしていくために、今の財政状況を市民に公開して理解を求める。こういったことを総計の基準に何か知らんけど今までの話ではまとまらないような気がします。そこら辺のことについてお考えをいただきたいと思ひます。

もう一つだけ、お手元に資料があります。これは津市が行財政改革推進委員会で作りになって、こういうものはやめときましようとか、これは廃止しましようとか言うような資料であります。しかし、これも全部たしてみてもですね、今どれほど削減効果になっているのかということですと微妙やなあと。みな非常に具体的です。高齢者ヘルパ-の援助の事業廃止とか、寿バスカ-ドの事業のあり方について検討とか言うことが全部出ているんですね。こういったものに対して、どのくらい我々が認識をもって物事が発展できるのか。これも大事やと思ひたものだから、市が作ったものですが、私が自分でコピーして皆様にお配りしたものであります。それが、私がお出した取りあえずの資料ですけれども。実は、名古屋市ではこういうことをやっていますね。例えば、2008年1月から実施するのは、就学前の児童の医療費、自己負担制度というのは、保護者が一定以上の所得などに関係なく、就学前なら通院、入院に関わりなく自己負担をなしにする。これまで小学校3年生までだった助成を6年生まで、拡大し、所得制限を撤廃するということは、それを愛知県が一部財源を補填するが、名古屋市がこれを年間108億円の新たな支出でやると、それをこの3月市議会に提出すると、こういうような最終的には何か、中学校生の入院の医療費の個人負

担をすると、このようになっている。ところが津市の場合、そんな今の医療費の意味からでははずかない。そうするとどうするの、仕事もここにはありません。若い人はどんどん流出しますよ。矢沢委員が言うように、経済学の学生の友達の方が言われたように、地元に残りませんよと。就職するところがない。その通りで地元に残りようがない、何も無いわけですから、そういう意味からすると私は、まず何をしても経済、財政、産業と言うことを基本とするなど、結局ネタがないと何も出来ない。空論でしょう。何故かと言うと根拠がない。国の2%ずつの成長があるよというものを根拠にしたものであって、現実にしたものではない。そういうものを含めて今後の審議というものを少し具体的な形でお願いしたい、このように思います。

村澤会長

退職金について、市債が発行できますか、財政見通しのある総合計画の策定、若者が定住するまちづくりなどについてのご質問ですが、どなたか回答をいただけますか。では、よろしくお願いします。

<事務局>

退職金の市債の発行はできませんので、退職積立基金の16億円のなかから退職金を取り崩し、対応していきます。

次に、委員のおっしゃってみえるまちづくりの事業につきましては、平成18年度の決算を踏まえ、合併特例債を活用しながら5年間の財政フレームを検討中でありまして、財政見通しを立てて、概ね5カ年分の計画事業費を積み上げ、基本計画が策定できるように段取りをしているところです。先ほども申し上げましたが、市民の皆様が津市の財政状況を知っていただくために、財政健全化計画を策定し、平成19年度決算分から、来年の秋ごろには情報公開させていただく予定です。

若者が定住しやすいまちづくりについては、基本構想の元気づくりプログラムの「若者定住プログラム」におきまして、現在、内容を整理しているところです。基本計画が策定できましたらお示しできると思いますので、施策体系の事業の内容につきましては、またその時点でご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

村澤会長

津市の財政状況について、まだご意見をお持ちの方がおられると思いますが、時間の関係上、「審議の進め方について」、「その他」の項についてこれを説明していただいて、議論をしていこうと思います。

では、事項2「審議の進め方について」、「その他」についてご説明いただくようよろしくお願いします。

<事務局>

<「審議の進め方について」、「その他」について事務局から説明>

村澤会長

ありがとうございます。「審議の進め方について」と「その他」について説明をいただきましたが、「その他」の次回の審議会の日程について先に審議していただき、その後で「審議の進め方について」、ただ今、の説明に関して何かご質問等がありましたらお願いします。

(「異議なし」の声あり)

村澤会長

次回の審議会の日程については、事務局提案のとおり11月8日に開催していただきますので、ご了解いただきありがとうございます。続きまして、「審議の進め方について」、審議していただきたいと思いますが、何かご質問等がありましたら、それでは岡野委員からお願いします。

岡野委員

審議会の皆様にお諮りしたいのですが、審議の進め方について、先ほど来から出ております財政健全化計画、そういった経営方針が、純然たる予算編成の方針、効率のよい事業背景とか、こういった基本的な構想が計画として出てきていますが、これは一つの基本構想試案でありまして、本来、考え方は一つで繋がっていかなくてははいけませんね。これから基本計画を検討する分科会というものの、基本構想試案の概要についての中身は、もっと違うやり方があると思うので、やり方について意見・提言に対して、今日これからの内容の審議が、意義あるものかどうか皆様に伺ってほしいと思います。

村澤会長

岡野委員から、審議の進め方についての提案がありましたが、基本構想試案の中身の審議につきまして、意見・提言で審議することに意義があるのかというご意見がありました。もお少しご意見を出していただきまともめたいと思います。他に審議の進め方についてご意見がありましたら、杉田委員からお願いします。

杉田委員

私も分科会でやる以上は、こないだの基本構想第1次試案を基にして、第2次案を出してもらって、それに対して意見を言う感じでありました。ところが、今回は何も無いわけですね、意見を言うだけ、本当の審議ではなくなる。意見を集約しているだけで、同じことを何度も繰り返すだけの話になるので、本来言ったら基本的に第2次案が出て、その中で分けていくのならよろしいのですが、また、前回と同じことでいろんなことで、いろんなことを言いあうだけで、その意見を求めて、そんな繰り返しであります。

その辺は、岡野委員が言うように本来は、前回と今回ではあまりにも抽象的で漠然としていたけど、今回は財政の裏づけがあった上でのある程度、土台的なものが出てきとって、ここはどうかと言う議論でやるのはよろしいですけど、今回は、分科会に分かれて何を話しするんですか、いろんな人の意見を聞いてまとめてください。よろしくをお願いします。

村澤会長

他に審議の進め方についてご意見がありましたら、内山委員からお願いします。

内山委員

審議の進め方についてと言うことですが、第1次試案のなかで、空白になっていますが、いわゆる検討中という部分が揃わないと、これが、いわば施策の一番大事な部分であり、肉の部分だとか骨格は一応できているが、これの理想とする骨格を背負った文書表現について若干ふれているわけですが、肉付けなるプログラムが、今回記述

されこれを議論されるのかと思っていましたが、今回、時間の都合とか、検討が未熟とかで、いろいろ市当局から案が出ておりませんので、私自身が戸惑っています。従って、これから分科会をやっていくと言うことですが、この検討中と言う骨格の部分のデータがないと、たたき台が無いから審議が難しいと私は感じておるんですけれども、その点について委員の皆様方に一度諮っていただいたらどうですか。

村澤会長

他に審議の進め方についてご意見がありましたら。

<事務局>

今回議論をしていただきたいのは、基本構想第1次試案について議論をお願いしたいと思っております。先ほど資料提供のご要望のありました第1次試案の空白部分につきましては、現在データを整理中でありまして、当然審議するのも難しく三つの分科会に分かれて第1次試案についてご検討をお願いしたいと思っております。

内山委員

そうしますとね、今回の今日の分科会では、先ほど来出ています資料2、資料3の資料が出ていますが、これをベースに各分科会で審議するこれだけでよろしいのですか。それからプログラムの内容については、次回の11月8日に開催される段階で見せる訳でしょうか。

<事務局>

11月8日につきましては、基本構想の検討中の空白部分と基本計画の一部でも案が出来次第、順次、お示しができると思っておりますのでよろしく申し上げます。
また、地域かがやきプログラムにつきましては、まとまっておりますが、まちづくりの基本構想がまとまった段階で確認をお願いしたいと思っております。なお、次回以降の審議会におきまして、基本構想の第2次案、前期基本計画、財政フレーム等がお示しできるかと思っております。

内山委員

よくわかりました。今日の分科会では、資料2、資料3を中心に審議を進めるということになりますね。

村澤会長

他に審議の進め方についてご意見がありましたら、畑井委員からお願いします。

畑井委員

前回の時の基本構想第1次案をいろいろ議論されましたね。事務局の方から、私たちのニーズを出してくださいと言うのが、この資料2ですね。その時に基本構想第1次案について、委員からいろんな意見があれば何日までに事務局へ意見を出してくださいと言うことでありましたね。私は、メールをさせていただいて、基本構想第1次案に対する意見について、この資料のなかに記述がなされておりますので、この審議会で議論していくものと私としては思っておりました。もう一つ、資料3のところでは、津市の将来像の問題についてとか、まちづくりの目標についてとかを書かさせていただいているのに、分科会の個々のことではなしに、これは全体のことを私としては書かさせていただいています。そのようなものは、どこで議論をされるのかわからないです。

まちづくりの分科会の方で申しあげていいのか、まちづくりだけの広い意味で限定されていくのか。その辺これからの分科会の進め方なんですけれども、その点をお聞かせください。

村澤会長

分科会で審議することと、全体で審議する内容についての審議の進め方について、整理した見解を事務局の方に求めてみえますので、回答をいただけますか。では、よろしく申し上げます。

<事務局>

今日の分科会では、3つの分科会に分かれていただき施策体系ごとに審議をお願いいたしたく、分科会に属さない全体的事項の課題についても審議をしていただき、合わせて課題の整理をお願いいたしたいと思っております。

村澤会長

事務局から分科会で審議していただく内容等につきまして、再度ご説明がありましたが、各分科会の審議のほうに進めていきたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

村澤会長

はい、それじゃそういう方向で進めさせていただきたいと思います。

<事務局>

はい、ありがとうございました。

ただいまから、各グループに分かれて分科会の審議をお願いしたいと思いますが、本日は、それぞれ午後4時30分頃を目途によりしく申し上げます。

村澤会長

それでは、これで全体会議は終了させていただき、分科会審議に移っていただきたいと思います。

- 以後、各グループに分かれて審議 -

- 終了 午後2時30分 -